

令和2年第4回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和2年4月9日(木曜日) 午後2時30分から

■開催場所

鞍手町役場 第2会議室

■出席委員 7名

- ① 栗田美和 ② 栗田英洋 ③ 筒井浩一 ④ 石田祐二
⑦ 幸田剛
⑩ 小長光隆
⑬ 会長 相葉富雄

■欠席委員 6名

- ⑤ 福本平 ⑥ 花田貴志 ⑧ 白石信幸
⑨ 安永洋一 ⑪ 田中勉 ⑫ 遠藤幸男

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)	2件
議案第11号 農用地利用集積計画(利用権設定)	32件
議案第12号 農用地利用配分計画	4件
報告 非農地証明願い	1件
報告 農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約	5件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和2年第4回鞍手町農業委員会を開催いたします。
まず初めに、今回の総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防といたしまして人数を減じての開催となっております。
本日の出席人員は7名で、会議は成立いたします。また、3名の委員より議決権行使書の提出をいただいております。
本日の議事録署名委員は10番の小長光委員と1番の栗田美和委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第9号から第12号の朗読)
以上が本日の議題であります。
続きまして、報告といたしまして非農地証明願いが1件、農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約が5件ございます。
非農地証明願いにつきましては、農地第一分科会で現地調査実施後に審査の結果承認することといたしましたので報告いたします。内容につきましては本日配布しました資料の34ページから35ページにありますので省略させていただきます。
次に農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約につきまして5件を報告いたします。配布しました資料36ページから38ページのとおり、農地法第18条6項の規定により合意解約の通知がありましたので報告いたします。
最後に来月の日程でございますが、農地第一分科会を令和2年5月8日の金曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和2年5月8日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
ないようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 小長光 隆
栗田美和

会議名	令和2年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年4月9日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第9号は農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字新北●●●番外2筆、登記、現況地目は田。面積合計2812㎡。 申請理由は贈与による所有権移転です。 譲受人の耕作面積は155720㎡で下限面積は満たしています。農作業従事者は3名、農機具等は完備され営農されることとなり許可要件を満たすと考えます。 以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について4月9日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年4月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	欠席委員より書面にて3名の賛成の議決権が行使されています。質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第9号は全員の賛成により申請どおり許可することといたします。					

会議名	令和2年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年4月9日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第10号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第10号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められています。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案2ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人 ●●●●●。 申請農地は大字小牧●●●番外1筆、登記、現況地目は田。面積合計2, 129㎡。 2件目、譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人 ●●●●●。 申請農地は大字小牧●●●番外1筆、登記、現況地目は田。面積合計1, 178㎡。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第10号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。上記の議案について4月9日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年4月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	欠席委員より書面にて3名の賛成の議決権が行使されています。質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第10号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					

会議名	令和2年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年4月9日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第11号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第11号、農用地利用集積計画(利用権設定)について32件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められています。お手元の議案4ページ以降に各筆明細を記載しております。新規17件、再設定15件、総面積198,253㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第11号、農用地利用集積計画(利用権設定)について32件。上記の議案について4月9日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和2年4月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	欠席委員より書面にて3名の賛成の議決権が行使されています。質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第11号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					

会議名	令和2年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年4月9日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 一勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第12号は農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第12号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について4件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借受け、機構から担い手等へ貸付けるものです。機構から借り手には、農地中間管理事業の農地利用配分計画に基づいて利用権が設定されます。</p> <p>この利用配分計画について鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。お手元の議案23ページ以降に各筆明細を記載しております。</p> <p>申請者は1.●●●●●、2.●●●●●、3.●●●●●、4.●●●●●</p> <p>申請土地は</p> <p>1.大字小牧●●●●番外●筆、面積合計75,602㎡</p> <p>2.大字木月●●●●番外●筆、面積合計37,784㎡</p> <p>3.大字木月●●●●番外●筆、面積合計12,784㎡</p> <p>4.大字新延●●●●番外●筆、面積合計12,450㎡</p> <p>始期令和2年6月10日、終期令和12年6月19日です。</p> <p>いずれも、借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第12号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について4件。上記の議案について4月9日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和2年4月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	欠席委員より書面にて3名の賛成の議決権が行使されています。質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第12号は全員の賛成により計画どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。なお、本案は県知事の許可事項となっております。					